

松本市島立条里的遺構

——緊急発掘調査報告書——



1986・3

中部電力株式会社
松本市教育委員会

松本市島立条里的遺構

—緊急発掘調査報告書—

1986・3

中部電力株式会社
松本市教育委員会

序 文

この遺跡調査は、中央自動車道長野線建設に伴い、当社送電鉄塔を移設する必要が生じたため、鉄塔移設工事施工に先立ち、緊急発掘調査し記録保存することとなったものであります。調査の実施は松本市教育委員会に全面的に委託し発掘調査が行われました。

12月の厳しい寒さの中、ご苦労の多かった発掘調査の結果、平安時代の遺構・遺物が出土し、これらは当該地区の貴重な歴史資料として多くを物語ってくれるものと存じます。

この発掘調査が計画どおり完了できましたことは、長野県・松本市・松本市教育委員会の適切なご指導と、お忙しい中、調査団に参画され発掘調査にあたられた皆様のご尽力の賜と改めてここに感謝の意を表します。

昭和61年3月

長野市柳町18番地

中部電力株式会社長野支店

用地課長 黒岩 健

序 文

島立地区は数多くの遺跡が存在し、特に西側一帯に広がる水田地帯は条里的遺構と言われ、古代からの計画開発の跡ではないかと言わされておりました。

今回、この地籍内において、中央道長野線建設工事にかかり、高圧線の鉄塔移設の必要が生じ、その工事が行われることとなり、中部電力(株)より委託をうけて発掘調査を行いました。

調査は短期間ではありましたが、12月下旬の寒風の中で行われ、後述のような成果をあげました。

ここに調査にご協力いただきました地元関係機関の方々、そして文化財保護のため、ご理解いただきました中部電力(株)の方々に対し厚く御礼申し上げ、本書が文化財保護行政に役立てば幸甚に存じます。

昭和61年3月

松本市教育委員会

教育長 中島 俊彦

例 言

1. 本書は昭和60年12月16日より12月19日に実施した松本市新村島立条里的遺構の緊急発掘調査に関する報告書である。
2. 本調査は(株)中部電力より依頼を受け松本市教育委員会が調査を行なった。
3. 本書の執筆及び編集は高桑俊雄が中心となり、図版制作と遺物については竹原学がこれを行なった。
4. 現場における作図は直井雅尚が中心となって行なった。
5. 出土遺物及び図類は松本市教育委員会が保管している。

目 次		挿 図 目 次	
1 調査経過	2	第1図 周辺遺跡	4
2 調査地の位置と周辺遺跡	5	第2図 調査地の位置と地点	6
3 調査結果	5	第3図 検出遺構	7
図版	9	第4図 遺物	8

1 調査経過

1) 事業の経緯

昭和60年11月6日、中部電力株式会社長野支店から鉄塔移設工事に関する埋蔵文化財の保護について照会があった。その内容は中央道長野線建設により、支障となる鉄塔の移設で、A. 中信、島内線 No.46～No.48間支障移設、B. 島内、穂高線 No.3～No.6間支障移設にかかる No.47及び No.4・5の鉄塔移設かさ上げ工事を行う3箇所である。これに対して当教育委員会では島立地区にある鉄塔 No.47については、島立条里的遺構の一部分にあることと、現在は場整備事業や、中央道建設に伴う発掘調査で多量の遺構や遺物が検出されていることなどから、調査の必要性を述べた。これに対して中部電力(株)では大切な埋蔵文化財保護のためにはと、調査を快諾され、12月4日付で松本市と委託契約を結び、当教育委員会が調査を実施することとなった。

2) 調査体制

調査団長 中島俊彦（市教育委員会教育長）

調査担当者 神沢昌二郎（社会教育課）

現場担当者 高桑俊雄（社会教育課）

作業員 佐々木謙司 石合英子 乾 靖子 開島八重子 鶴川 登 中島新嗣 小野いつ美 丸山正喜 百瀬一子 田口吉重 大久保幸子 小口妙子 大出六郎 濱川長広 小野まさ子 薮黒セッ子 赤羽包子

3) 作業日誌

昭和60年12月16日(月) 晴 昨夜からの積雪 2 cm

現場作業を開始、数ヶ所を試掘。 作業員：佐々木他14名

12月17日(火) 晴午後小雪

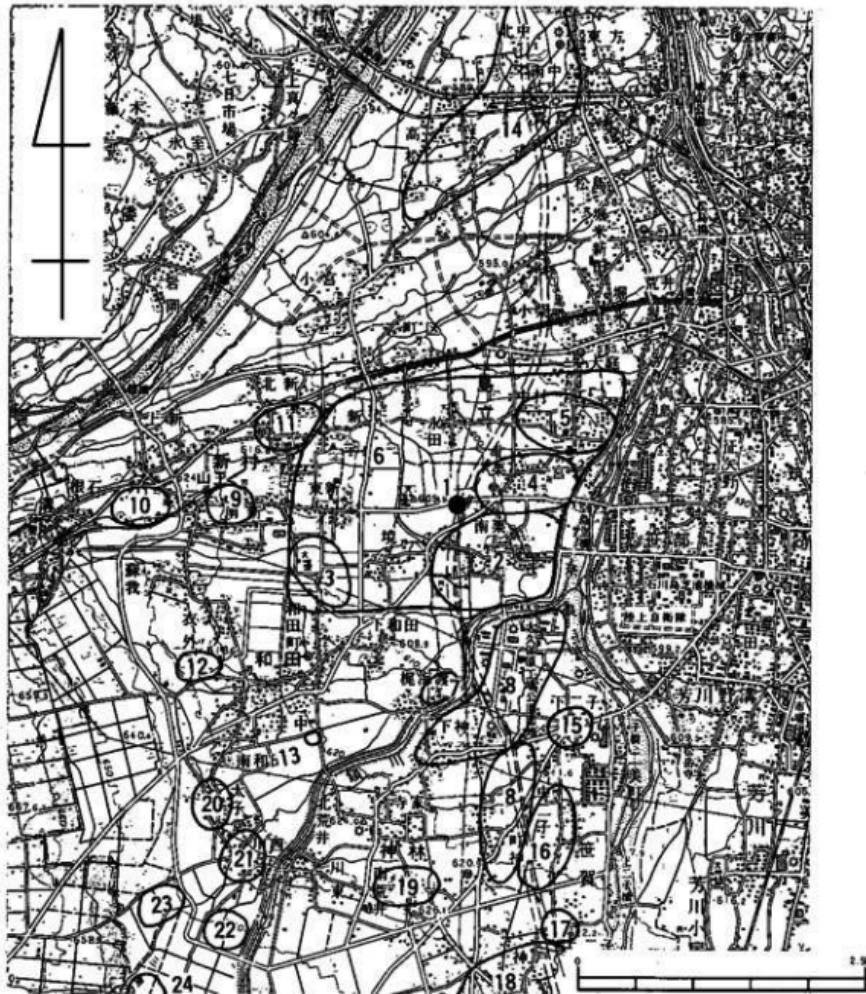
重機による表土剥ぎ。検出作業開始。 作業員：佐々木他14名

12月18日(水) 晴 寒い1日

第2、3地点に遺構を検出。掘込開始。 作業員：佐々木他15名

12月19日(木) 晴

遺構作図、全体図作成。 作業員：佐々木他 7名



- | | | | |
|--------------|-----------|------------|-------------|
| 1 調査地点 | 7 梶海渡遺跡 | 13 和田町遺跡 | 19 南荒井遺跡 |
| 2 南栗遺跡 | 8 下神・町神遺跡 | 14 島内遺跡群 | 20 太子堂遺跡 |
| 3 高岡中学校遺跡 | 9 秋葉原遺跡 | 15 下二子遺跡 | 21 川西遺跡 |
| 4 北栗遺跡 | 10 安坂古墳群 | 16 中二子遺跡 | 22 川西開田遺跡 |
| 5 三の宮遺跡 | 11 新村遺跡 | 17 くまのかわ遺跡 | 23 三間沢川左岸遺跡 |
| 6 新村・島立桑里的遺構 | 12 西和田遺跡 | 18 神戸遺跡群 | 24 境堀遺跡 |

第1図 周辺遺跡

2 調査地の位置と周辺遺跡

島立地区は松本市の西方にあり、地形的には現在西に北流する梓川が広大な扇状地を形成し、又一部は西に東流する鎮川に影響を受け、肥沃な土壌として主に水田に利用され、東側一帯は奈良井川の浸食によって段丘崖を呈しており、周辺は宅地として開発されている。

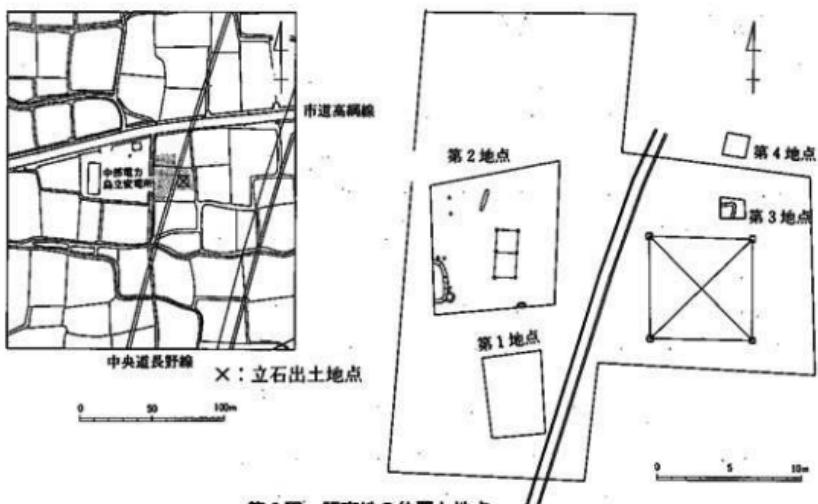
本調査地は島立地区の南西北栗地蔵に所在し、市道高綱線が北を東西に通過する。ここは從来より条里水田の跡と目されている中心地にあたり、条里の基準の石ではないかと思われる大石が出土した場所際である。

周辺には遺跡が多く、島立地区内だけでもは揚整備に伴う発掘がここ3年続いている。その成果を概述すると、検出した遺構は南東で古墳時代後期から中世までの住居址124、建物址30、北東で住居址46、建物址16（奈良時代から平安時代）など、高綱中学校遺跡からは奈良時代から平安時代中頃までの住居址2、建物址4、他カマドらしきもの、又、条里的遺構の成果としてはトレンチ調査ではあるが平安時代を中心とした住居址程の規模の16基の落ち込みを確認、ほか、ピット、土壙等は非常に多く、特異な遺物として完形の佐波理鉢、布目瓦、円面鏡、石製護摩鉢、土器に付着した墨書き紙等を得ている。ほかに当地内には三の宮遺跡が知られている。すこし遠くを見ると新村では東から新村、秋葉原遺跡、安塚古墳群などがあり古墳末期の群集墳が発掘されている。又山形村との境では三夜塚遺跡で縄文、境窪遺跡で弥生時代の遺物を出土している。さらに南に目を転ずれば鎮川右岸上に奈良三彩小壺を出土した下神町神遺跡があり、又奈良井川段丘上には北から下二子、中二子、くまのかわ、神戸、牛の川等の遺跡がつづきこれらからはいずれも縄文、あるいは平安時代の遺物を出土している。ところで今回調査地付近には江戸時代初期に松本へ移転された極楽寺があったと伝えられ、59年度に地元の研究者らによって南西の水田を調査している。その結果は西からの小和沢旧水路を検出し、その水路中より天目茶碗、中世陶器等を得たのみであり、その所在はまだ不明のままである。

3 調査結果

1) 調査の概要

今回の実質調査面積は1~4地点で109.5m²である。検出面は暗褐色土で地表より約50~70cmの深さがある。ただ北西部側は上部10cm程が一面に攢乱を受けている。検出した遺構は竪穴状遺構1、掘立柱建物址1、土壙4、他にピット5であった。遺物は少なく9世紀~10世紀前半の様相を示しておりこれらはすべて検出面からのものである。又第2地点検出面には馬の歯と思われる数点の骨が見られた。なおすぐ東で行なっている中央自動車道9番ボックス南・北調査地点からは、9世紀初頭から中世に至るまでの住居址8、掘立柱建物址12、竪穴状遺構10、火葬墓4、土壙54、溝10などが検出され土器とともに瓦塔片、和鏡、珠數等の出土を聞いており、今回調査した遺構等は



第2図 調査地の位置と地点

これらの集落の一部と考える事ができる。

2) 遺構

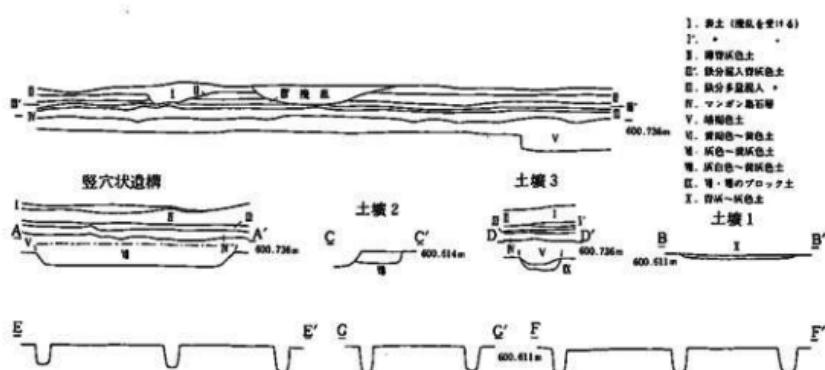
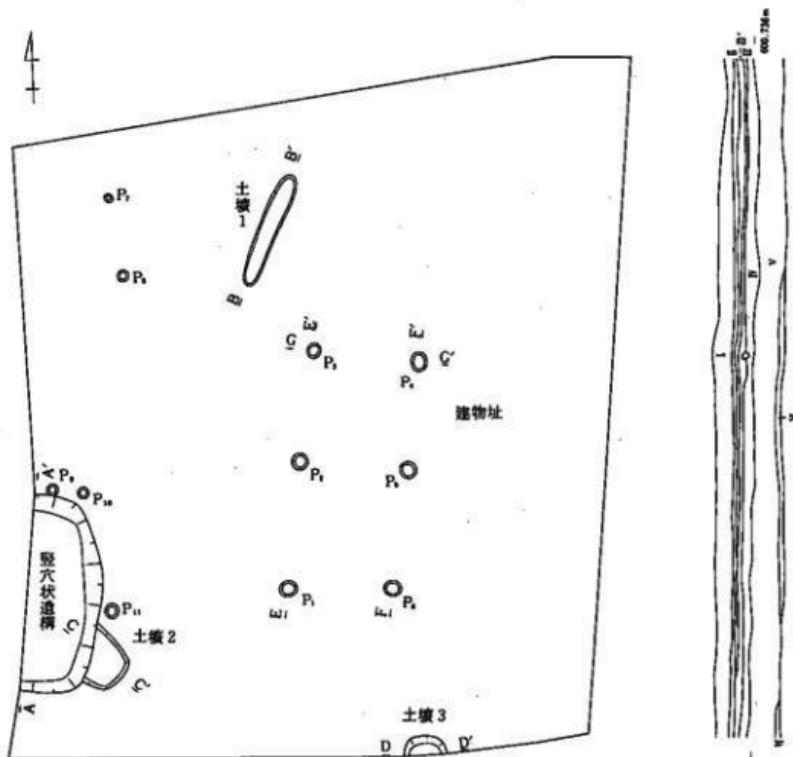
遺構には第2地点に竪穴状遺構と建物址、土壙1~3、それにピット5、第3地点に土壙4があるが、これらからの出土遺物は皆無であった。

竪穴状遺構は第2地点西際にあり隅丸方形を呈する。規模は南北275cm、東西100cmを測るが西側は同地外となって未発掘である。覆土は灰色を呈し断面では約30cmの掘り込みが認められる。底面はかなり平坦な状態である。

掘立柱建物址は中央部に位置する。南北3間、東西1間で長軸をS—9°—Eに取る。規模は3.3×1.5m、柱間寸法は1.5~1.8m (S~N) を測る。ピット覆土は暗褐色土で黄灰色土が僅かに混入、単層で柱痕などは見られない。小型円形のピットは直径20~25cm、深さは検出面から30~35cmとかなり深い。又付近にあるピットも同じ覆土を落としているが建物址のものよりさらに小型である。

土壙は4基である。1は長楕円形、165×30cmの規模で深さは6cmと非常に浅い。2は一部を竪穴状遺構に切られており75×80cm以上で椭円形を呈するものと考える。3は南側用地外へ伸びているが一辺60cm以上で深さは20cm、2と同様のものとなろう。4は第3地点にその一部を認めた方形で一辺1m以上、2、3より大形で竪穴状遺構となるものかも知れない。覆土は1は青灰色土、2、3は灰色土系、4は検出面土層とかなり近似したものであった。

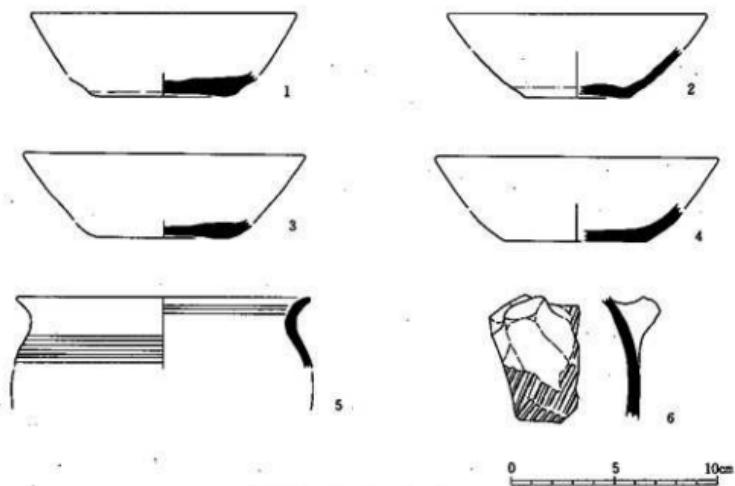
以上の所見に基づき今回検出した遺構には、土壙1に中世以降、4はそれ以前、他は中世の時期を与えるのが妥当と考える。



第3図 検出遺構

3) 遺物

遺物は総数37点と少なく、すべて検出面より得られている。このうち鉄滓1点を除き、他は土器片であった。土師器杯・甕・小形甕・須恵器杯・耳付壺があり、図示できたのは6点のみである。第3図1～3は須恵器杯の底部破片で、1・3は底部より短く緩かに開いた後、屈曲して上方に立ち上る器形をとると思われる。底部には回転糸切り痕を残す。2は小径の底部より、まっすぐ外上方に立ち上る器形で、器面内外にはロクロ目が顯著である。底部は回転糸切り痕を残している。4は土師器杯底部片で、内面は黒色処理されないが平滑に仕上げている。5は土師器小形甕破片である。口縁部内面、体部外面にカキ目を施す。口縁部は短くくびれ、体上半部に最大径をとると思われる。6は四耳壺と同様の形態をなすと考えられる須恵器片で、外面は粗いタタキを施したのち、肩部に難な突起を付す。内面には同心円状の当具痕を残している。以上図示した土器のうち1・3・5は9世紀前半、2・4は9世紀後半～10世紀前半のものと考えられる。



第4図 出土遺物

4) まとめ

以上述べてきたように今回の成果は調査面積も少なく、得られた遺物は検出面からのみでかなり貧弱なものであった。検出した遺構に与えられる時期も明確さを欠いており、それらの性格等は東に既に一部調査を終えている中央自動車道部分の成果とつき合わせ考える事が必要である。又、西側敷地内より出土したとされる2m余の立石は小字に残る「立石」をそのまま表徴しており、その条里の調査は緒についたばかりである。今後は考古学的調査のみでなく総合的な調査がなされなくてはならない。



調査地全景・表土剥ぎ



調査地



第2地点（南から）



第2地点（掘り下げ）



第3・4地点（西から）



豊穴状造構

松本市文化財調査報告No.46

松本市島立条里的遺構

昭和61年3月20日印刷

昭和61年3月31日発行

発行 中部電力株式会社

松本市教育委員会

印刷 電算印刷株式会社

